

府中市障害者計画・障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）
目次（案）

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定に当たっての国の動向
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間
- 5 策定体制

第2章 本市の障害者福祉の現状と課題

- 1 人口の状況
- 2 障害のある人の状況
- 3 障害福祉サービスの実績
- 4 障害児福祉サービスの実績
- 5 障害者計画の評価
- 6 郵送による調査からみた現状
- 7 次期計画策定に向けた課題と方向

第3章 計画の基本的考え方

- 1 計画の理念と考え方
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の体系

第4章 重点施策

第5章 計画の基本目標に向けた取組

- 基本目標1 協働・連携で進める地域共生のまちづくりの推進
- 基本目標2 障害のある人の社会参加の推進
- 基本目標3 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 基本目標4 情報提供と相談支援機能の充実
- 基本目標5 安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進
- 基本目標6 障害のある児童への支援の充実

第6章 障害福祉計画（第6期）

第7章 障害児福祉計画（第2期）

第8章 計画の推進に向けて

資料

第6章 障害福祉計画（第6期）

第6章 障害福祉計画（第6期）

1 サービスの内容

障害者総合支援法に基づき、市が提供するサービスの内容は次のとおりです。

◇自立支援給付（障害福祉サービス）

訪問系サービス（主として自宅において提供される支援サービス）	
居宅介護 （ホームヘルプ）	自宅で、食事・排せつ・入浴の介護など、日常生活上の支援を行うサービス
重度訪問介護	常に介護を必要とする人に、自宅で、食事・排せつ・入浴の介護、外出時における移動支援などを総合的に行うサービス
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害のある人の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを提供するサービス
行動援護	知的障害・精神障害により行動に著しい困難のある人に、行動の際の危険回避、その他の支援を行うサービス
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、その介護の必要性がとても高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に提供するサービス
日中活動系サービス（施設などを利用し、主として昼間に提供される支援サービス）	
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、食事・排せつ・入浴の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービス
自立訓練 （機能訓練）	身体障害のある人に、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
自立訓練 （生活訓練）	知的障害・精神障害のある人に、一定期間、日常生活能力向上のために必要な訓練やその他の支援を提供するサービス
就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練などを提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス

日中活動系サービス（施設などを利用し、主として昼間に提供される支援サービス）	
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、主に雇用契約により働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約なしで、職業訓練を中心とした働く場を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行うサービス
就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した人に対し、就労に伴う環境変化による生活面の課題を支援するサービス
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理その他必要な支援を提供するサービス
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、食事・排せつ・入浴の介護などを提供するサービス
居住系サービス（施設などにおいて、主として夜間や休日に提供される支援サービス）	
自立生活援助	施設入所又はグループホームに入居していた人や精神科病院等を退院した人が自宅で安心した生活を送れるよう支援するサービス
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に食事・排せつ・入浴の介護その他必要な支援を提供するサービス
共同生活援助（グループホーム）	共同生活を行う住居で、相談、その他日常生活に必要な支援を提供するサービス
相談支援サービス	
計画相談支援	サービス利用支援及び継続サービス利用支援を指し、障害福祉サービス等の利用の開始や継続に際して、障害者の心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、利用計画を作成するサービス
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者に住居の確保、その他の地域における生活に移行するために活動に関する相談、その他の便宜を供与するサービス
地域定着支援	居宅において単身等の状況で生活する障害者に対して、当該障害者と常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に対し、相談その他の便宜を供与するサービス

◇地域生活支援事業

地域生活支援事業 (地域の特性や利用者の状況に応じて、自治体の創意工夫により実施する事業)	
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業
自発的活動支援事業	障害者等やその家族、市民等が自発的に行う活動に対する支援事業
相談支援事業	総合的な相談、情報提供や権利擁護のための支援などを行う事業 ①相談支援事業 地域活動支援センターにおいて、相談に応じ、情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う事業。また、課題に対して、地域の実情に合った方策を協議するため自立支援協議会を実施する事業) ②基幹相談支援センター等機能強化事業 センターへの専門的職員の配置や相談支援体制の強化、地域移行・地域定着促進の取組を行う事業 ③住宅入居等支援事業 賃貸の住宅への入居に当たって、入居に係る手続等の支援や関係機関からの支援が受けられるよう調整を図る事業
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用することを支援する事業
成年後見制度法人後見支援事業	法人後見の活動を支援する事業
意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の派遣や手話通訳者の設置等を行う事業
日常生活用具給付事業	補装具以外の機器で、日常生活を便利又は容易にするものの給付等を行う事業
手話通訳者養成研修事業	手話通訳者を養成するための講習会を行う事業
点字奉仕員養成研修事業	点字奉仕員を養成するための講習会を行う事業
移動支援事業	円滑に外出できるよう、移動を支援する事業
地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う事業

必須事業

地域生活支援事業 (地域の特性や利用者の状況に応じて、自治体の創意工夫により実施する事業)		
任 意 事 業	福祉ホームの運営	居宅において生活することが困難な障害のある人に、低額な料金で、居室等を利用させるとともに、施設の管理、利用者の日常に関する相談、助言、福祉事務所等関係機関との連絡、調整等を行う事業
	訪問入浴サービス	重度の身体障害のある人に対して訪問により在宅で入浴サービスを提供する事業
	日中一時支援事業	障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業
	レクリエーション活動等支援	障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資するため及び障害者等がスポーツに触れる機会を提供するため、各種レクリエーション事業や大会・運動会などを開催する事業
	点字・声の広報等発行	音声版の市広報と点字見出しの発行
	自動車運転免許取得助成	自動車運転免許を取得するために要した経費の一部を助成する事業
	自動車改造助成	自動車の改造に要した費用を助成する事業(限度額あり)

2 成果目標

「府中市障害福祉計画（第6期）」では、障害福祉計画に係る国の基本指針に基づき、障害のある人の地域生活への移行、地域生活支援及び就労支援等に関する成果目標を定めています。成果目標は次のとおりです。

（1）施設入所者の地域生活に移行に関する目標

国の指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上を令和5年度末までに地域生活へ移行すること、施設入所者数を令和元年度末時点から令和5年度末までに1.6%以上の削減することを定めています。ただし、第5期計画で未達成人数がいた場合は、その人数を含めることを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目	数 値	考え方
令和元年度末時点の入所者数（A）	149人	令和2年3月31日時点の数
第6期計画で求められる地域移行者数（B）	9人 (6.0%)	第6期計画の成果目標として求められる地域生活移行者数
第5期計画の地域生活移行者の未達成人数（C）	8人	第5期計画における令和元年度末までの未達成人数
【目標値】 地域生活移行者数（B+C）	17人 (11.4%)	令和5年度末までに地域生活に移行する人の目標数
新たな施設入所者（D）	6人	令和5年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込み
令和5年度末時点の入所者数（E）	138人	令和5年度末の利用人員見込み (A - (B+C) + D)
【目標値】 施設入所者削減見込み数	11人 (7.4%)	差引減少見込数 (A - E)

(2) 地域生活支援拠点等の整備

国の指針では、令和5年度末までに障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を市町村圏域ごとに1か所以上整備することを定めています。また、機能の充実のため、年1回以上の運用状況の検証及び検討することを基本としています。

以上に従い、本市では、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を既存の支援機関、施設、障害福祉サービス提供事業所等が分担して担う、面的整備型の地域生活支援拠点等を令和2年度末までに1か所整備する予定です。令和3年度以降は地域生活拠点等の運用について検証及び検討を重ねながら、充実を図ります。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の拠点数	0か所	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の拠点数	1か所	令和6年3月31日時点の目標
【目標値】 運用状況の検証及び検討回数	年1回	年間の運用状況の検証及び検討の目標回数

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労への移行者数

国の指針では、令和5年度における福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて一般就労への移行実績を、令和元年度の1.27倍以上にすることを定めています。ただし、第5期計画で未達人数がいた場合は、その人数を含めることを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目	数 値	考え方
就労移行支援事業等を利用した 令和元年度の年間一般就労者数 (A)	23人	平成31年4月1日から令和2年3月31日までに就労移行支援事業等を利用し、一般就労した人の数
第6期計画で求められる令和5年度の 年間一般就労者数 (B)	30人 (130.4%)	第6期計画の成果目標として求められる一般就労する人の数
第5期計画の年間一般就労者数の未達 成人数 (C)	7人	第5期計画における令和元年度末までの未達成人数
【目標値】 就労移行支援事業等を利用した令和5 年度の年間一般就労者数 (B+C)	37人 (160.9%)	令和5年度において就労移行支援事業等を利用し、一般就労する人の数

また、国の指針では、就労移行支援事業等のうち、就労移行支援事業では令和元年度の1.30倍以上、就労継続支援事業（A型）では令和元年度の1.26倍以上、就労継続支援事業（B型）では令和元年度の1.23倍以上にすることを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目		数 値	考え方
就労移行 支援事業	令和元年度の年間一般就 労者数	19人	平成31年4月1日から令和2年3月 31日までに就労移行支援事業を利用 し、一般就労した人の数
	【目標値】 令和5年度の年間一般就 労者数	29人 (152.6%)	令和5年度において就労移行支援事業 を利用し、一般就労する人の数
就労継続 支援事業 (A型)	令和元年度の年間一般就 労者数	0人	平成31年4月1日から令和2年3月 31日までに就労継続支援事業(A型) を利用し、一般就労した人の数
	【目標値】 令和5年度の年間一般就 労者数	2人 (-%)	令和5年度において就労継続支援事業 (A型)を利用し、一般就労する人の 数
就労継続 支援事業 (B型)	令和元年度の年間一般就 労者数	4人	平成31年4月1日から令和2年3月 31日までに就労継続支援事業(B型) を利用し、一般就労した人の数
	【目標値】 令和5年度の年間一般就 労者数	6人 (150.0%)	令和5年度において就労継続支援事業 (B型)を利用し、一般就労する人の 数

② 就労定着支援事業の利用者数

国の指針では、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行する人のうち、70%以上が就労定着支援事業利用することを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目	数 値	考え方
令和5年度の就労移行支援事業等を利用した一般就労者数 ※①の目標値	37人	令和5年度において就労移行支援事業 等を利用し、一般就労する人の数
【目標値】 令和5年度末の就労移行支援事業等を利用した一般就労者数のうちの就労定着支援事業の利用者数	26人 (70.3%)	令和5年度において就労移行支援事業 等を利用し、一般就労した人のうち、 就労定着支援事業を利用した人の数

③ 就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合

国の指針では、令和5年度において、市内の就労定着支援事業所のうち就労定着率（過去三年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合をいう。）が80%以上の事業所を全体の70%以上とすることを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の市内の就労定着支援事業所数	4事業所	令和2年3月31日時点の市内の就労定着支援事業所数
令和元年度末の就労定着率が80%以上の事業所	●事業所 (%)	令和2年3月31日時点の市内の就労定着支援事業所のうち就労定着率が80%以上の事業所数
令和5年度末の市内の就労定着支援事業所数	5事業所	令和6年3月31日時点の市内の就労定着支援事業所数
【目標値】 令和5年度末の就労定着率が80%以上の事業所	4事業所 (80%)	令和6年3月31日時点の市内の就労定着支援事業所のうち就労定着率が80%以上の事業所数

（4）相談支援体制の充実・強化等

※今後、東京都の方向性を踏まえて加筆予定です。

国の指針では、令和5年度末までに、基幹相談支援センターなどの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを定めています。

本市では、既に基幹相談支援センターを設置しているため、今後も基幹相談支援センターにおいて総合的・専門的な相談支援の実施を進めます。また、地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

（5）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

※今後、東京都の方向性を踏まえて加筆予定です。

国の指針では、障害福祉サービス等の多様化、サービス事業所の増加に伴い、より一層事業者が利用者に対して、真に必要とするサービスを適切に提供することが求められているとしています。そのため、令和5年度末までに、市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築することを定めています。

以上に従い、本市では、令和5年度末までに、障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築します。

3 サービス見込量と見込量確保のための方策

※令和2年度の実績は4月から7月時点の実績の数字を記載していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が大幅に減少しているサービスがあります。

(1) 訪問系サービス

① 見込量

重度障害者等包括支援をのぞくサービス量で、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後もサービス量が伸びていくと考えて見込量を設定します。

(時間、人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
訪問系サービス	サービス量	時間	計画	41,515	43,105	44,695	39,836	40,521	41,213
			実績	36,114	38,801	37,547			
		%	計画比	87.0	90.0	84.0			
	実利用者数	人	計画	514	524	534	533	541	547
			実績	524	522	503			
		%	計画比	101.9	99.6	94.2			
①居宅介護	サービス量	時間	計画	7,440	7,580	7,720	6,889	7,045	7,201
			実績	6,421	6,577	6,742			
		%	計画比	86.3	86.8	87.3			
	実利用者数	人	計画	380	385	390	399	402	405
			実績	390	393	386			
		%	計画比	102.6	102.1	99.0			
②重度訪問介護	サービス量	時間	計画	32,900	34,310	35,720	31,914	32,424	32,942
			実績	28,729	31,209	30,145			
		%	計画比	87.3	91.0	84.4			
	実利用者数	人	計画	70	73	76	67	68	69
			実績	65	66	65			
		%	計画比	92.9	90.4	85.5			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

(時間、人/月)

サービス名		単位	区分	第5期			第6期		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
③同行援護	サービス量	時間	計画	900	930	960	786	802	818
			実績	748	771	522			
		%	計画比	83.1	82.8	54.4			
	実利用者数	人	計画	51	52	53	55	58	60
			実績	52	53	45			
		%	計画比	102.0	101.9	84.9			
④行動援護	サービス量	時間	計画	275	285	295	247	250	252
			実績	217	245	138			
		%	計画比	78.7	85.8	46.8			
	実利用者数	人	計画	13	14	15	12	13	13
			実績	17	10	7			
		%	計画比	130.8	71.4	46.7			
⑤重度障害者等 包括支援	サービス量	時間	計画	0	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0			
		%	計画比	-	-	-			
	実利用者数	人	計画	0	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0			
		%	計画比	-	-	-			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

② 見込量確保のための方策

増加見込量を確保するため、サービス提供に関わる事業所・人材を育成します。また、事業者主体の連絡会を支援し、より質の高いサービスを提供できるように要請します。

(2) 日中活動系サービス

① 見込量

生活介護、自立訓練（機能訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、就労定着支援、短期入所（医療型）は、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後もサービス量が伸びていくと考えて見込量を設定します。

自立訓練（生活訓練）、療養介護は、平成30年度から令和元年度にかけては減少していますが、今後も一定のサービス利用があると考えて3年間一定の見込量を設定します。

短期入所（福祉型）は、平成30年度から令和元年度にかけては減少していますが、利用希望が多いサービスのため、今後もサービス量が微増していくと考えて見込量を設定します。

(人日、人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)生活介護	サービス量	人日	計画	10,600	10,800	11,000	10,464	10,712	10,965
			実績	9,688	10,222	10,153			
		%	計画比	91.4	94.6	92.3			
	実利用者数	人	計画	530	540	550	538	545	551
			実績	528	532	551			
		%	計画比	99.6	98.5	100.2			
(2)自立訓練 (機能訓練)	サービス量	人日	計画	65	70	75	74	79	84
			実績	23	64	53			
		%	計画比	35.4	91.4	70.7			
	実利用者数	人	計画	4	5	6	5	6	7
			実績	1	3	3			
		%	計画比	25.0	60.0	50.0			
(3)自立訓練 (生活訓練)	サービス量	人日	計画	160	170	180	300	300	300
			実績	389	307	250			
		%	計画比	243.1	180.6	138.9			
	実利用者数	人	計画	16	17	18	22	22	22
			実績	28	21	21			
		%	計画比	175.0	123.5	116.7			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

第6章 障害福祉計画(第6期)

(人日、人/月)

サービス名		単位	区分	第5期			第6期		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(4)就労移行支援	サービス量	人日	計画	1,105	1,190	1,275	1,360	1,473	1,595
			実績	1,045	1,468	1,647			
		%	計画比	94.6	123.4	129.2			
	実利用者数	人	計画	65	70	75	86	92	98
			実績	68	94	98			
		%	計画比	104.6	134.3	130.7			
(5)就労継続支援(A型)	サービス量	人日	計画	585	600	615	636	646	656
			実績	606	616	649			
		%	計画比	103.6	102.7	105.5			
	実利用者数	人	計画	29	30	31	34	35	36
			実績	32	32	34			
		%	計画比	110.3	106.7	109.7			
(6)就労継続支援(B型)	サービス量	人日	計画	5,615	5,630	5,645	6,597	6,919	7,257
			実績	6,106	6,290	6,008			
		%	計画比	108.7	111.7	106.4			
	実利用者数	人	計画	400	410	420	441	456	472
			実績	436	426	441			
		%	計画比	109.0	103.9	105.0			
(7)就労定着支援	実利用者数	人	計画	13	16	19	34	41	48
			実績	13	20	29			
		%	計画比	100.0	125.0	152.6			
(8)療養介護	実利用者数	人	計画	36	37	38	37	37	37
			実績	37	36	36			
		%	計画比	102.8	97.3	94.7			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

(人日、人/月)

サービス名		単位	区分	第5期			第6期		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(9)短期入所	サービス量	人日	計画	900	980	1,060	764	786	809
			実績	775	717	490			
		%	計画比	86.1	73.2	46.2			
	実利用者数	人	計画	225	246	267	161	163	167
			実績	154	143	96			
		%	計画比	68.4	58.1	36.0			
①短期入所 (福祉型)	サービス量	人日	計画	745	810	875	592	595	598
			実績	636	543	384			
		%	計画比	85.4	67.0	43.9			
	実利用者数	人	計画	175	190	205	134	134	135
			実績	133	115	81			
		%	計画比	76.0	60.5	39.5			
②短期入所 (医療型)	サービス量	人日	計画	155	170	185	172	191	211
			実績	139	174	106			
		%	計画比	89.7	102.4	57.3			
	実利用者数	人	計画	50	56	62	27	29	32
			実績	21	28	15			
		%	計画比	42.0	50.0	24.2			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

② 見込量確保のための方策

増加傾向にある見込量を確保するため、事業所の誘致のための情報提供を行うとともに、サービス提供に関わる事業所・人材を育成します。また、事業者主体の連絡会を支援し、より質の高いサービスを提供できるように要請します。

(3) 居住系サービス

① 見込量

自立生活援助は、平成30年度、令和元年度の利用は0人でしたが、今後、精神科病院等から退院した人が利用するとして、年間10人の利用を見込みます。

施設入所支援は、地域生活に移行する人がいることを見込み、各年度4～5人ずつ減少していくと見込みます。

グループホームは、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後とも人数が伸びていくと考えて見込量を設定します。

(人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)自立生活援助	人	計画	10	12	14	10	10	10
		実績	0	0	0			
	%	計画比	0.0	0.0	0.0			
(2)施設入所支援	人	計画	148	146	144	147	143	138
		実績	151	149	151			
	%	計画比	102.0	102.1	104.9			
(3)グループホーム	人	計画	200	215	230	231	246	262
		実績	194	217	224			
	%	計画比	97.0	100.9	97.4			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

② 見込量確保のための方策

施設入所支援は、現状のサービス提供体制を確保しますが、**成果目標に沿って、施設入所者の地域生活への移行を進めます。**

グループホームについては、**施設入所者の地域生活への移行を進めるため**、増加傾向にある見込量を確保する**ようため**、サービスを担う事業者の新規参入や新規開設を促し、整備を図ります。特に、身体障害者、重度の知的障害者又は強度行動障害のある人が利用できるグループホームの整備が必要です。**整備と同時にグループホーム利用者本人の暮らし方、住まいに対する希望を把握することも重要です。計画相談支援で希望を把握し、自宅での生活を希望する方には自立生活援助等による支援を行いながら、利用者の暮らし方に対する希望に沿った支援を実施します。**

また、障害のある人が地域のグループホームで生活することへの市民の理解を深める普及啓発活動を図ることに努めます。

(4) 相談支援サービス

① 見込量

すべてのサービスで、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後もサービス量が伸びていくと考えて見込量を設定します。

(人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)計画相談支援	人	計画	350	380	410	439	526	629
		実績	314	420	383			
	%	計画比	89.7	110.5	93.4			
(2)地域移行支援	人	計画	5	6	7	6	7	8
		実績	3	4	6			
	%	計画比	60.0	66.7	85.7			
(3)地域定着支援	人	計画	5	6	7	5	6	7
		実績	2	3	3			
	%	計画比	40.0	50.0	42.9			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

② 見込量確保のための方策

計画相談支援は、増加傾向にあるものの、事業所を利用せず、セルフプランでサービス等利用計画を立てている人も多くいます。事業所の参入を促進し、指定特定相談支援事業所の増加に努めます。

また、相談支援の質を向上するため、相談支援に携わる人材を育成し、確保します。

精神科病院に入院している方の地域移行に関する意向は、保健、医療及び福祉関係者による協議の場や基幹相談支援センターを通して把握します。

(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

※今後、東京都の方向性を踏まえて加筆予定です。

① 見込量

項目名		区分	第6期 (回、人/年)		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の一年間の開催回数	回	計画	●	●	●
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	計画	●	●	●
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	計画	12	12	12
精神障害者の地域移行支援の利用者数	人	計画	1	1	1
精神障害者の地域定着支援の利用者数	人	計画	●	●	●
精神障害者の共同生活援助の利用者数	人	計画	●	●	●
精神障害者の自立生活援助の利用者数	人	計画	●	●	●

※ 地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助は、現在、利用している精神障害のある人の数やニーズ、入院中の精神障害者のうち地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して見込みを設定します。

② 見込量確保のための方策

(6) 地域生活支援事業

① 見込量

相談支援事業や地域活動支援センターは、現状の体制を維持します。

意思疎通支援事業の手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後も伸びていくと考えて見込量を設定します。

日常生活用具給付等事業は、実績値は計画値を上回っており、第6期も継続して若干の増加を見込みます。

移動支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援は、地域生活には欠かせないサービスであるため、今後も増加傾向が続くものとして見込みます。

(か所、人、件、時間、回/年)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)理解促進研修・啓発事業		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			
(2)自発的活動支援事業		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			
(3)相談支援事業								
①相談支援事業								
ア 障害者相談支援事業	か所	計画	4	4	4	4	4	4
		実績	4	4	4			
イ 地域自立支援協議会	か所	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1			
②基幹相談支援センター等機能強化事業		計画	無	有	有	有	有	有
		実績	無	無	有			
③住宅入居等支援事業		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			
(4)成年後見制度利用支援事業		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			
(5)成年後見制度法人後見支援事業		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			

※令和2年度は7月時点の実績。

第6章 障害福祉計画(第6期)

(か所、人、件、時間、回/年)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(6)意思疎通支援事業								
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業								
実利用者数	人	計画	54	56	58	64	66	68
		実績	51	60	32			
	%	計画比	94.4	107.1	—			
派遣人数	人	計画	690	735	780	750	770	790
		実績	741	710	117			
	%	計画比	107.4	96.6	—			
②手話通訳者設置事業	人	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1			
	%	計画比	100.0	100.0	—			
(7)日常生活用具給付等事業								
	件	計画	4,790	4,855	4,920	5,026	5,042	5,058
		実績	4,967	4,966	928			
	%	計画比	103.7	102.3	—			
①介護・訓練支援用具	件	計画	27	28	29	32	36	40
		実績	20	24	5			
	%	計画比	74.1	85.7	—			
②自立生活支援用具	件	計画	81	84	87	50	50	50
		実績	47	43	14			
	%	計画比	58.0	51.2	—			
③在宅療養等支援用具	件	計画	67	68	69	60	60	60
		実績	60	39	17			
	%	計画比	89.6	57.4	—			
④情報・意思疎通支援用具	件	計画	80	82	84	128	138	148
		実績	88	108	7			
	%	計画比	110.0	131.7	—			
⑤排せつ管理支援用具	件	計画	4,580	4,660	4,740	4,746	4,747	4,748
		実績	4,743	4,744	883			
	%	計画比	103.6	101.8	—			
⑥居室生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	計画	20	21	22	10	11	12
		実績	9	8	2			
	%	計画比	45.0	38.1	—			

※令和2年度は4月から7月の実績の合計のため、計画比は算出しない。

(か所、人、件、時間、回/年)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(8)手話通訳者養成研修事業								
手話通訳者認定試験合格者数	人	計画	3	3	3	3	3	3
		実績	1	0	3			
	%	計画比	33.3	0.0	100.0			
(9)点字奉仕員養成研修事業								
点字講習会(中級)修了者数	人	計画	12	12	12	12	12	12
		実績	4	7	0	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため講習会中止		
	%	計画比	33.3	58.3	0.0			
(10)移動支援事業								
実利用者数	人	計画	410	420	430	414	427	440
		実績	375	388	231			
	%	計画比	91.5	92.4	—			
支給決定者数	人	計画	630	640	650	764	865	966
		実績	461	562	609			
	%	計画比	73.2	87.8	—			
延べ利用時間数	時間	計画	44,280	45,360	46,440	45,313	46,238	47,163
		実績	42,538	43,463	9,493			
	%	計画比	96.1	95.8	—			
(11)地域活動支援センター								
実施か所数	か所	計画	5	5	5	5	5	5
		実績	5	5	5			
	%	計画比	100.0	100.0	—			
実利用者数	人	計画	2,500	2,570	2,640	2,997	2,997	2,997
		実績	3,908	2,086	333			
	%	計画比	156.3	81.2	—			

※令和2年度は4月から7月の実績の合計のため、計画比は算出しない。

第6章 障害福祉計画(第6期)

(か所、人、件、時間、回/年)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(12)福祉ホームの運営								
実利用者数	人	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1			
	%	計画比	100.0	100.0	—			
延べ利用回数	回	計画	365	365	365	365	365	366
		実績	365	366	122			
	%	計画比	100.0	100.0	—			
(13)訪問入浴サービス								
実利用者数	人	計画	40	40	40	34	37	40
		実績	31	28	28			
	%	計画比	77.5	70.0	—			
延べ利用回数	回	計画	1,480	1,480	1,480	1,178	1,208	1,238
		実績	1,163	1,118	348			
	%	計画比	78.6	75.5	—			
(14)日中一時支援								
実利用者数	人	計画	85	90	95	81	86	91
		実績	72	71	52			
	%	計画比	84.7	78.9	—			
延べ利用回数	回	計画	1,700	1,800	1,900	1,539	1,639	1,739
		実績	1,334	1,339	39			
	%	計画比	78.5	74.4	—			

※令和2年度は4月から7月の実績の合計のため、計画比は算出しない。

サービス名	単位	区分	第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
(15)レクリエーション活動等支援		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	無			
(16)点字・声の広報等発行		計画	有	有	有	有	有	有
		実績	有	有	有			
(17)自動車運転免許取得助成		計画	5	6	7	3	4	5
		実績	2	2	2			
(18)自動車改造助成		計画	6	6	6	6	6	6
		実績	5	7	1			

※令和2年度は7月時点の実績。

② 見込量確保のための方策

相談支援事業及び地域活動支援センターについては、現在の実施か所数を維持します。また、関係機関と連携しながら、機能の充実を図ります。

意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業及び移動支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援については、増加すると見込んだ量を確保するため、提供体制を確保します。

手話通訳者養成研修事業及び点字奉仕員養成研修事業は、引き続き実施し、人材の育成に努めます。

第7章 障害児福祉計画（第2期）

第7章 障害児福祉計画（第2期）

1 サービスの内容

児童福祉法に基づき、市が提供するサービスの内容は次のとおりです。

◇自立支援給付（障害福祉サービス）

障害児通所支援（障害のある児童が施設で利用するサービス）	
児童発達支援・ 医療型児童発達支援	障害のある児童（療育の必要な児童）に日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うサービス ※ 医療型児童発達支援では上記の支援とともに治療を提供
放課後等デイサービス	就学児に学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを提供するサービス
保育所等訪問支援	障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障害児や保育所などのスタッフに対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行うサービス
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が困難な障害児に対し、居宅において児童発達支援を行うサービス
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等のサービス
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進することを目的とする、関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

2 成果目標

「府中市障害児福祉計画（第2期）」では、障害児福祉計画に係る国の基本指針に基づき、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、医療的ケア児への支援等に関する成果目標を定めています。成果目標は次のとおりです。

(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に関する目標

① 児童発達支援センターの設置数

国の指針では、令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村に1か所以上設置することを定めています。

本市では、現在は医療型児童発達支援センターにおいて、心身の発達に遅れや障害のある児童に療育を行っています。第6期計画でもその体制を維持しつつ、将来的には、福祉型児童発達支援センターを1か所整備します。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の児童発達支援センター数	1か所	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の児童発達支援センター数	1か所	令和6年3月31日時点の数

② 保育所等訪問支援を利用できる体制

国の指針では、障害のある児童の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、市町村に設置された児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施することなどにより、令和5年度末までに、市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを定めています。

本市では、既に医療型児童発達支援センターが行う保育所等訪問支援を利用できる体制にあるため、今後も体制を維持することに努めます。りますが、将来的には今後設置する福祉型児童発達支援センターによる保育所等訪問支援を整備します。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の事業所数	1事業所	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の事業所数	1事業所	令和6年3月31日時点の数

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に関する目標

国の指針では、令和5年度末までに、重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市町村に少なくとも1事業所以上確保することを定めることを定めています。

本市では、既に主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所ともに確保されていますが、今後も充実されるように努めます。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	1事業所	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	2事業所	令和6年3月31日時点の数
令和元年度末の重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	3事業所	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	4事業所	令和6年3月31日時点の数

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置に関する目標

国の指針では、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、令和5年度末までに、市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを定めています。

以上に従い、本市では、以下のように成果目標を設定します。

項目	数 値	考え方
令和元年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の整備状況	未整備	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の整備状況	整備	令和6年3月31日時点の数
令和元年度末の医療的ケア児コーディネーターの配置数	0人	令和2年3月31日時点の数
【目標値】 令和5年度末の医療的ケア児コーディネーターの配置数	2人	令和6年3月31日時点の数

3 サービス見込量と見込量確保のための方策

※令和2年度の実績は4月から7月時点の実績の数字を記載していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が大幅に減少しているサービスがあります。

① 見込量

児童発達支援、医療型児童発達支援、障害児相談支援は、平成30年度から令和元年度にかけては増加しているため、今後もサービス量が伸びていくと考えて見込量を設定します。

保育所等訪問支援は、今後も一定のサービス利用があると考えて3年間一定の見込量を設定します。

放課後等デイサービスは、平成30年度から令和元年度にかけては減少していますが、利用希望が多いサービスのため、今後もサービス量が伸びていくと考えて見込量を設定します。

(人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1)児童発達支援	サービス量	人日	計画	1,445	1,610	1,775	1,876	1,983	2,090
			実績	1,555	1,662	1,491			
		%	計画比	107.6	103.2	84.0			
	実利用者数	人	計画	155	175	195	278	298	318
			実績	208	238	206			
		%	計画比	134.2	136.0	105.6			
(2)医療型児童発達支援	サービス量	人日	計画	195	215	235	123	128	133
			実績	112	113	65			
		%	計画比	57.4	52.6	27.7			
	実利用者数	人	計画	25	30	35	22	23	24
			実績	19	20	12			
		%	計画比	76.0	66.7	34.3			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

(人/月)

サービス名	単位	区分	第5期			第6期			
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
(3) 居宅訪問型児童 発達支援	サービス量	人日	計画	10	10	10	0	0	0
			実績	0	0	0			
		%	計画比	0.0	0.0	0.0			
	実利用者数	人	計画	1	1	1	0	0	0
			実績	0	0	0			
		%	計画比	0.0	0.0	0.0			
(4) 保育所等訪問支援	サービス量	人日	計画	2	2	2	10	10	10
			実績	0	7	7			
		%	計画比	0.0	350.0	350.0			
	実利用者数	人	計画	1	1	1	3	3	3
			実績	0	3	2			
		%	計画比	0.0	300.0	200.0			
(5) 放課後等デイ サービス	サービス量	人日	計画	5,780	6,760	7,740	5,700	5,800	5,900
			実績	5,673	5,054	5,323			
		%	計画比	98.1	74.8	68.8			
	実利用者数	人	計画	470	530	590	490	500	510
			実績	477	435	449			
		%	計画比	101.5	82.1	76.1			
(6) 障害児相談支援	サービス量	人日	計画	70	80	90	133	160	187
			実績	52	79	59			
		%	計画比	74.3	98.8	65.6			
(7) 医療的ケア児支援の コーディネーター配置	配置 人数	人	計画	0	0	2	2	2	2
			実績	0	0	0			
		%	計画比	-	-	0.0			

※令和2年度は4月から7月時点の月当たり実績

② 見込量確保のための方策

障害のある人もない人も、共に学ぶ・過ごす機会を通じて、障害の理解を促進すること、お互いを尊重することを推進するということを基本として、必要な人が必要なサービスを利用できる提供体制を確保します。

児童発達支援及び放課後等デイサービスは、増加傾向にある見込量を確保するため、サービス提供に関わる事業所・人材を育成します。また、事業者主体の連絡会を支援し、より質の高いサービスを提供できるように要請します。

障害児相談支援は増加傾向にあるものの、事業所を利用せず、セルフプランで障害児支援利用計画を立てている人も多くいます。事業所の参入を促進し、指定特定相談支援事業所の増加に努めます。

保育所等訪問支援は、福祉型児童発達支援センターの設置に合わせて、十分な提供体制を確保します。